施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上
担当課	学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実し ます。 ・令和2年度に改定した「群馬県教員育成指標」を踏まえ、研修を体系化した「ぐんま教職員ステー ジアップシステム」に基づいた研修を実施した。 ・「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質能力の向上に向けて、国や県の動向、今日的な教育 令和4年度の 取組実績 課題に対応した研修を実施した。 ・ICT活用の特性・強みを生かした学習指導要領の趣旨の実現に向けた教職員の指導力向上に資す る研修を実施した。 ・「ゲートキーパー養成研修講座」「SDGsの実現を目指した人材育成セミナー」などの今日的な教育 課題に対応した研修を実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができ ・ICT活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教職員の指導力向上に向 成果 けて、1人1台端末の導入・活用による実践事例を踏まえ、「授業にICTを活用して指導する能 「児童生徒のICT活用を指導する能力」等の向上に係る研修内容を充実させた。 ・研修講座の実施にあたり、県のガイドラインを参考に作成した「新型コロナウイルス感染症に対応 した研修講座等の運営に関するマニュアル」に基づき全所体制で研修講座の運営に努め、感染症対策 を徹底し、全研修を終了することができた。 ・令和2年度に改定した「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏 まえた研修内容の更なる充実を図る必要がある。 ・日本語指導が必要な児童生徒等への組織的かつ体系的な指導の推進のため、多文化共生・共創の考 え方に基づく教育や、学校における日本語指導の体制構築に関する講義内容の充実を図る必要があ 課題 る。 ・体系的・計画的な学びへの支援として、センターWebサイトに、キャリア段階・教員育成指標に応じ た研修・学習コンテンツ一覧などの資料を掲載し、自律的に学ぶ教職員と指導助言を行う管理職を支 援する必要がある。

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。								
○石丁秋貝VVIII № 在								
令和4年度の 取組実績	・経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。							
成果	・初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、 実践的指導力の向上が図れた。 ・初任者及び新規採用職員研修(小・中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、学校事務職員、 実習教員)に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることがで きた。							
課題	・基幹研修において、リーガルマインドを尊重した教育公務員を育成するため、関係法規を取り入れた研修内容を更に充実させる必要がある。 ・経験年数や校種に応じた研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。 ・研修講座の中で、受講者の実態を把握し、現場での不安や困り感が解消できるよう支援する必要がある。 ・学校組織としての持続可能な開発のための教育(ESD)の推進を目指し、ESDが学習指導要領全体の基盤となる理念として組み込まれていることを理解するなど講義内容を充実させる必要がある。							

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。							
令和4年度の 取組実績	・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。 ・より先を見通した教職員の学びを推進するため、募集時期を2ヶ月程度早めた。 ・学校現場のニーズを踏まえて、長期研修の募集領域に「日本語指導スーパーバイザー(JSV)」 を追加した。【R4新規】						
成果	・長期研修では、今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、キャリア教育に焦点化した長期社会体験研修と共にオンデマンド動画として年間を通して周知する環境を整えることができた。 ・特別研修では、授業実践を通して研究協力校や地域の教職員の教科等の指導力向上に寄与するとともに、ファシリテーションを取り入れた検討会を積み重ねることによって、指導的な役割を担う人材としての資質・能力を高めることができた。						
課題	・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果をより積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。						

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅 教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。 ・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。 ・12年目を対象に中堅教諭等資質向上研修(幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、 令和4年度の 養護教員、実習教員)を実施した。 取組実績 ・新任管理職等対象の研修において、管理職や主事・主任が職場のコンプライアンス意識の醸成のた めの体制づくりを行うことができるよう、教育法規に関する内容をより充実させた。 ・管理職対象の研修では、新任校長106人、新任副校長・教頭119人に対してマネジメント力の向上を 図ることができた。 成果 ・中堅教諭等資質向上研修や希望研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての視野を 広げる内容の講座を実施することができた。 ・管理職における「アセスメント能力」や「ファシリテーション能力」の向上に向けて、人材育成に ついての協議・情報交換の場を取り入れるなど、講義内容を充実させる必要がある。 ・成年年齢引き下げに伴う各学校段階に応じた指導に向けて、初等中等教育段階から日常的に社会の 諸課題に関心をもてるよう、各教科等で主権者教育や消費者教育を推進する講義内容を充実させる必 課題 要がある。 ・校内研修や授業研究のもち方の工夫を学ぶことができるよう、学校教育課題や教員のニーズを踏ま えた研修・研究テーマの設定や定期的な授業観察や指導助言などの適切な関与について扱う講義内容 の充実が求められる。

○目的を明確にり組みます。)目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取)組みます。							
令和4年度の 取組実績	・令和4年度末人事 市町村立学校 3,039件、異動率29.9% 中堅教員交流45人(派遣20人、帰任25人) 山平交流(へき地⇔平坦地) 89人 小中間交流(小学校⇔中学校) 244人 県立学校 915件 、異動率23.1%							
成果	・学校課題及び地域課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要を適宜情報交換しながら、全県のバランスを考えた配置を進めることができた。 ・山平交流や小中間交流、出身地域以外への配置を積極的に進め、多様な経験を積ませることができた。 ・県立学校においては、特色ある学校づくりや学校課題の解決に向け、全県的な立場に立ち、人材育成や学校組織の活性化等を見据えながら適材適所の配置を行うことができた。							
課題	・他郡市での勤務経験や各種研修の受講を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。 ・教員の大量退職及び中堅層(40代)の教員が少ないことから若手教員に中心的な役割を積極的に与え、その資質向上を図る必要がある。 ・県立学校においては、専門性の高い教員の勤務年数が長くなる傾向があるため、長期的な視点に立った人事異動を継続していく必要がある。また、資質の高い若手教員については男女を問わず積極的に中核的な役職に登用する等、ミドルリーダーの育成を計画的に進めていく必要がある。							

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。							
令和4年度の 取組実績	・評価者(新任管理職)及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、人事評価制度について周知を図った。						
成果	・制度の概要や目的、意義等を周知し、円滑に制度を運用することができた。						
課題	・人事評価制度に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、継続的に周知を 図っていく必要がある。						

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に

□ の								
令和4年度の取 組実績	・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら、職員それぞれの役割やつながりを明確にした組織的な対応・教育相談体制の充実について説明した。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、いじめ・不登校・ヤングケアラー等生徒指導上の諸課題に対する児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った適切な対応について説明した。 ・公立小中学校等に全校配置しているスクールカウンセラーに公認心理師等の資格を有する人材を積極的に任用し、配置することで、教職員に対して専門家の視点での助言等を行うことができるようにした。 ・研修支援隊として、各学校園の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加し、それぞれの諸課題に見合った講義等を行った。 幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 10回、延べ受講者 259人							
成果	・スクールカウンセラーが講師となって、発達上の特性をもつ児童生徒への対応のポイントや、児童生徒や保護者の相談を受けるときの注意点など、教職員の資質向上につながる研修等が行われた。 【「教職員の相談技術が向上した」と回答した割合】(SC活用事業評価) 小学校: 92.7% 中学校: 90.8% ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。 ・研修支援隊の派遣について、事前に各学校園や地域、児童生徒の状況を把握し、それを踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。							
課題	・担当職など一部の教職員だけでなく、児童生徒と関わり合うすべての教職員の指導力を向上するために、専門家による講義のオンデマンド配信等、多くの教職員が受講できるようにする必要がある。 ・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。							

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発

達段階に適切に	対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。
令和4年度の取 組実績	・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、教育相談体制の充実について依頼した。 ・各高等学校等の教育相談担当者に対して、教育相談上の諸課題についての指示伝達及び講演等を行う教育相談対策協議会を年2回実施した。 ・学校や教育研究所等に対する研修支援として、生徒指導・教育相談に関わる研修を5回実施した。 ・教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。
成果	・児童生徒が抱える不安や悩みに関する相談を受けた教職員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから専門的な視点での助言を受けて適切な支援にあたることができた。 【教職員への支援のうち、児童生徒等の関わり方等を助言するコンサルテーションの占める割合】 小学校: 小 52.9%(12,588件)、中 58.9%(10,082件) (SC活用事業報告) 【スクールソーシャルワーカーの活用により福祉関係機関等と連携が図られたと回答した割合】 小学校:80.0%、中学校:90.4% (SSW活用事業評価より) ・全日制高校、定時制・通信制高校ともに9割の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術の向上に効果があった」と回答した(教育相談調査より)。 ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。
課題	・教育相談体制の各種研修会等において、スクールカウンセラーと連携を図った支援例やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議の持ち方のポイントなど、具体例を示しながら、効果的な活用についての周知を図る。 ・福祉的な支援が必要となるケースに早急に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー活用事業について周知するとともに、福祉部局等の支援機関との連携を推進する。 ・生徒指導・教育相談に関わる研修を推進し、教員の指導力を高め、児童生徒の心のケアに取り組む学

校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。

	○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導がでよう、教員個々の専門性を高めます。							
令和4年度の取 組実績	・各高等学校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援 を要する児童生徒への指導について指示伝達を行った。 ・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 基幹研修:16回 延べ受講者1,002人 指定研修:2回 延べ受講者262人 希望研修:3回 延 べ受講者数188人							
成果	・高等学校でも特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修となっている。							
課題	・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・研修の中では、受講者一人一人が対応している子供の個別相談は難しい。個別の対応等の相談ができる関係機関や特別支援学校の専門アドバイザー等を今後も周知していく必要がある。							

○学校や教員が す。	○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。						
令和4年度の取 組実績	・管理職を対象とした問題行動等対策会議において、文部科学省職員による行政説明として、具体的な事例とともに、チーム学校体制の整備に関する講義を行った。 ・生徒指導担当教諭を対象とした生徒指導対策協議会において、教育相談体制の充実に向けたリーフレットを活用し、スクールカウンセラー等専門家との協働や、コーディネーター役の職員の配置など、教育相談体制の充実について依頼した。 ・スクールカウンセラースーパーバイザーを各教育事務所に配置し、深刻な事例や対応困難な問題行動への支援等を行った。 ・各校からスクールカウンセラーの活用に関する情報を集約する中で、スクールカウンセラーの評価も行った。 ・スクールカウンセラーの資質向上のため、「連絡協議会」における研修や、スクールカウンセラースーパーバイザーの巡回によるカウンセラーへの指導・助言等を行った。						
成果	・県で配置している専門家等の人材が、それぞれのもつ専門性を生かし、児童生徒及び保護者への支援、さらには教職員への助言・支援にあたることで「チーム学校」体制の充実につながった。 【各事業実績報告より】 ・スクールカウンセラーの相談件数 小学校:14,824件 中学校:12,434件 高校:4,928件・教職員等に対する助言・支援 小学校:23,814件 中学校:17,104件 高校:2,907件・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数 小中:274件 高校:18件・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数:734件 関係機関との連携:511件・生徒指導担当嘱託員 指導件数:5,605件 対象児童生徒数:587人・スクールカウンセラースーパーバイザー 支援件数 224件						
課題	・各種会議において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を講師とした校内研修等の実践例を関係者に周知・紹介し、好事例を広めていく必要がある。 ・これまで同様に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上に向け、児童生徒の支援に関する講演会等の情報を積極的に提供していく必要がある。						

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。							
令和4年度の 取組実績	・各学校の課題や実情に応じた特配教員を配置した。 ・児童生徒支援等特配170名、通級指導特配222名、日本語指導特配81名 ・定例校長会において、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員が連携して組織として対応できる職場環境づくりについて指導助言した。(4月~7月)						
成果	・課題を抱えていたり、個別の対応が必要であったりする児童生徒に組織的に対応できるよう、児童生徒支援等特配や通級指導特配、日本語指導特配などの特配教員を配置できた。 ・校長会等を通じ、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。						
課題	・様々な特配教員をより効果的に活用できるような配置について、各学校の課題把握に継続して努める必要がある。 ・限られた時間の中で、児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保するため、業務内容のICT化をより一層進めるなど、組織的な業務改善を推進する必要がある。						

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進しま

成果

- ・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の見直しを図り、勤務時間の適切な割り振りや休憩時間の確保について、管理職へ啓発することができた。
- ・ストレスチェックの集団分析結果から選出した所属に専門家を派遣・研修を行うことで、職員、生徒・保護者に対する接し方やコミュニケーション方法を学ぶとともに、職場環境の改善のためにどのような原因・方法があるかを自発的に発言・共有することができた。

課題

- ・ハラスメント相談窓口について、より一層の周知を図る必要がある。
- ・窓口に寄せられた具体的な相談内容を踏まえた指針等の改善を、継続的に図る必要がある。
- ・集団分析結果が出る11月以降は各県立学校が多忙なため、実施時期を検討する必要がある。

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立 ち、総労働時間の短縮を推進します。

・県立及び市町村立の全校を対象として、毎月の勤務時間等の調査を実施した。(通年) ・教職員の勤務実態等をより適正に把握するため、各学校において使用されている「在校時間等記録 ファイル」を改修した。 ・服務通知において、勤務管理及び業務改善の周知を行った。 (6月・12月・3月) 令和4年度の ・県立及び市町村立の全校長、および教職員を対象とした「業務状況等調査」を実施し、学校の具体 取組実績 的な業務や行事等を「廃止・縮小・ICT化」の視点での見直し例を明示した、教職員の多忙化解消に 向けた提言を発出した。 ・全市町村立義務教育諸学校長会議及び定例校長会(4月~7月)や各種会議、研修会において、 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」や「教職員の多忙化解消協議会」から の提言をもとに働き方改革に向けた指導助言を行った。 ・全市町村立義務教育諸学校長会議や各地区人事会議、各種研修会、定例校長会等において、休憩時 間の確保や年次有給休暇・夏季休暇等の取得促進、学期末・年度末の事務処理日の設定等に向けた周 知を図り、環境整備に努めることができた。 成果 ・業務状況等調査の結果を通じて、教職員の勤務実態や働き方改革に対する取組状況等を把握するこ とができた。 ・長時間勤務については、引き続き一定の改善傾向が見られた。 ・総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福

課題

・総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるという意識改革を、全教職員に広げていく必要がある。

・勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。

・ICTの活用により改善が可能な業務の検討や、業務の見直し、効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切 な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。 ○「群馬県教育関係職員第2次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施 ・メンタルヘルス相談 相談件数 延22件【県】 ・ストレスチェック事業 受検率89.1%(4610人/5173人)【県】 高ストレスと判定された者 472人 (受検者の10.2%) 医師による面接指導の実施 8人 (高ストレス者の1.7%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 90 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション)4所属 各所属から提出された集団分析結果活用報告書を元に「職場環境改善のための事例集」を更新 集団分析結果個別相談 管理監督者等 10人 メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 新任管理監督者等研修:R4年度新任の校長等 38人【県】 321回※【県・市町村】 集団分析結果活用研修:管理監督者等 セルフケア研修:一般教職員 728回※【県・市町村】 テーマ別研修:衛生管理者(推進者)等 728回※【県・市町村】 令和4年度の ※動画配信による研修のため、再生回数のみ 取組実績 628人【県・市町村】 階層別メンタルヘルス研修 ミドルリーダー研修 138人【県】 ・職場復帰支援の実施 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延264件審査【県・市町村】 審査状況 職場復帰訓練実施可 44人 復職可 44人【県・市町村】 訓練中・復職後の保健師による訪問(県立学校分) 実7件 延10件【県】 ○公立学校共済組合事業の活用 ・教職員カウンセリング事業の利用者数 延874件【県・市町村】 ・健康ポイント事業の利用者 2,321人 12.4% 【県・市町村】 ○市町村等教育委員会への波及支援 ・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通し た情報提供 ・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等35) ・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更し、対象者が自由時間に回答できるようになった。 ・研修内容の再検討や動画配信での研修を取り入れたことにより、現場に沿った研修をより多くの職 員に理解してもらうことができた。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析結果の活用報告を求めることにより、働きやすい職場環 成果 境づくりに取り組む意識づけとなった。 ・健康ポイント事業を活用することで、教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができ た。 ・「在職者数に占める精神疾患による休職者の割合(R3文部科学省調査)」が全国平均0.64%に比較 ・ストレスチェック事業結果において、総合健康リスク値が県教委全体で、90になり、2年ぶりに90台となった。また、高ストレスと判定された者の割合が、4年ぶりに10%超えた。 ・健康ポイント事業の利用登録者が少ないため、さらなる周知に取り組む必要がある。 課題 ・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善 に取り組む必要がある。 ・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更したが、R3年度から引き続きは受検率が低下したた め、受検率向上のための周知、働きかけをしていく必要がある。 ○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に 向けた取組を推進します。 ・服務規律の確保に関する通知を発出した。(6月・12月・3月) ・各学校が作成する「規律確保行動計画」と「各取組の点検・評価」を提出した。(9月・3月) ・管理職研修等、各種研修において、「服務ガイドライン」等を活用した研修を実施した。 ・次年度の規律確保行動計画の作成依頼通知を発出した。 (3月) 令和4年度の 取組実績 ・懲戒処分の発生状況や教育職員性暴力等防止法の施行を踏まえ、「服務ガイドライン」を一部改訂 し、児童生徒への不適切な行為に係る概要及び再発防止に向けた取組を追加した。(3月) ・全ての学校に対して、「各取組の点検・評価」や「チェックリスト活用による自己点検・評価」を 義務付けたことで、服務規律確保の重要性について意識させることができた。 成果 ・県内外の懲戒処分事案等を教育長会議や地区人事会議で広報することで、学校だけでなく教育委員 会関係者の意識改革も図ることができた。

課題

・児童生徒への不適切な行為につながる「SNSを用いた私的なやりとり」や「不必要な身体への接

触」の禁止、「密室における1対1の指導」の回避を、通知や研修等で繰り返し周知徹底する。

施策の柱10における指標の状況、令和5年度の方向

指標の状況

指標		策定時		・目標値	2023.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が
項目	細目	数值	年度	日保胆	数值	年度	進抄 竿	あった場合等、説明を記入)
公立特別支援学校における 特別支援学校教諭免許状の 保有状況		66.8%	2017	参考指標	78. 0%	2022		
	①小	61.0%	2017	参考指標	15. 5% (30. 4%)	2022		学校業務や行事などを、廃止・ 縮小・ICT化の視点で見直し を進めたことが影響したものと 考えられる。
県内学校における時間外勤 務の縮減	①中	82.0%	2017	参考指標	34. 3% (32. 5%)	2022		部活動を中心に、コロナ禍で見合わせられていた学校教育活動 が再開された影響と考えられる。
1 か月の時間外勤務が ①45時間超の教職員 ②80時間超の教職員 (①の内数)	①高	44. 3%	2017	参考指標	10. 8% (9. 7%)	2022		部活動を中心に、コロナ禍で見合わせられていた学校教育活動 が再開された影響と考えられる。
※現状値は、H30年4月~6月 の状況について、全体の	①特支	17. 3%	2017	参考指標	3. 9% (5. 3%)	2022		
8%に当たる44校(小20 校、中16校、高6校、特支2 校)を抽出して調査した。	②小	13. 5%	2017	参考指標	0. 6% (2. 4%)	2022		
※最新値は、R5年2月の県 立・市町村立全校の調査結	②中	54. 2%	2017	参考指標	2. 9% (1. 8%)	2022		
果による。 (カッコ内は昨年度数値)	②高	16.8%	2017	参考指標	1. 0% (0. 8%)	2022		
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0. 2% (0. 3%)	2022		

令和5年度の方向

- ・特別支援学校教諭免許状の保有率は年々上昇しているが、全国順位は下位であるため、令和4年度より免許法認定講習の開設形態を知的・肢体・病弱の3領域に必要な単位を1年で習得できるように変更した。令和5年度もこの形態を継続し、保有率向上に取り組んでいく。
- ・働き方改革に対する考え方が徐々に浸透し、長時間勤務については前年度に続き縮減傾向が見られる。コロナ禍前に安易に戻ることなく、学校の様々な業務について廃止・縮小・ICT化を検討することを通して、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保できる「働き方」の確立に向けて取り組んでいく。
- ・ICTの活用による業務改善及び効率化について、全県で取組が推進されるよう、必要な助言及びサポートを行っていく。
- ・R3年度からストレスチェックをWeb受検化した事により受検率が低下しているため、受検率向上のための周知、働きかけをしていく。
- ・高ストレス者への働きかけを早期に行うようにしていく。
- ・ストレスチェック事業の集団分析結果の活用等により各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として職場訪問を実施する。また、集団分析結果個別相談を充実させていく。
- ・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。
- ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を引き続き行う。

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。			
令和4年度の 取組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。(個別の指導計画の作成率:小99.3%、中94.3%、高校57.6%)・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた(派遣件数:延べ53件)・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、令和5年3月末に総合教育センターのWebサイト内「特別支援教育」のページに、研修動画(特別支援学級担当者向け)を掲載した。		
成果	・個別の指導計画の作成により実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。 ・特別支援学級向けの短時間(10分程度)の研修動画は、分からないことをいつでも確認できてよいとの意見をいただいている。		
課題	・作成率は小中学校においては、ほぼ横ばい、高校において数値が上がった。高校においては、高校通級の広がりにより、特別支援教育の理解が進み作成率が上がったと分析する。 ・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。 ・特別支援学級向け研修動画を、教育事務所の担当者等と連携し、県内小・中学校等に広く周知していく必要がある。		

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。			
令和4年度 <i>0</i> 取組実績	・県立特別支援学校14校に31人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。		
成果	・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安全・安心な医療的ケアが実施できた。 ・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での安全かつ適正な医療的ケアを実施することができた。		
課題	・令和4年度の医療的ケアを必要とする児童生徒数は、特別支援学校で87名、小中学校で28名であった。特別支援学校や小中学校における医療的ケアの多様性や対象者の増加を踏まえ、病院と学校・教育委員会が情報共有を行うとともに連携を強化していく必要がある。		

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。			
令和4年度の 取組実績	・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。(個別の教育支援計画の作成率:小98.3%、中94.3%、高校54.5%) ・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。		
成果	・個別の教育支援計画の作成率は、小中学校においては若干減少しているが、高校で上昇している。 年々、高校における特別支援教育の理解が進んでいると分析している。 ・学校だけでなく、様々な関係機関と情報共有することで支援の一貫性が図られるなど、関係者間の 連携体制が進んだ。 ・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したこと で、早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共 通理解することができた。		
課題	・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。		

○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。			
令和4年度の 取組実績	・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回) ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、HPに掲載して小学校及び特別支援学校 に周知し、理解啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は406回(延べ回数)、小学部児童の実施率は28.3%、中学部生徒の実施率は 11.4%であった。 ・特別支援学校初任者研修や特別支援学校3年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、 「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。		
成果	・居住地校交流の実施希望者は増加しており、小中学校の教員が、参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。 ・研修において、他校の実践例を聴いたり協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。 ・3年経験者研修では、講義だけでなく協議時間を設け、各校の実践状況等を意見交換することで、教員への理解を深めることができた。 ・令和3年度の教育研修員の研究動画を活用し、教員への理解を深めた。		
課題	・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。 ・各学校での実施状況をより踏まえ、具体的な取組について提案していく必要がある。		

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができ るよう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】 ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援を要 する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方 法等について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究 協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回) ・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。 ・発達障害の理解や支援を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 (新型コロ 令和4年度の ナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、全体として受講者数が減 取組実績 となっている) ・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施し ・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施し 基幹研修:16回 延べ受講者1,002人 指定研修:2回 延べ受講者262人 希望研修:3回 延べ受講者数188人 ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携し て対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできてい る。 成果 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や支援については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。 ・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施す ることで、ニーズに合った研修となっている。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援が 課題 できる体制づくりが必要である。 ・研修の中では、受講者一人一人が対応している子どもの個別相談は難しい。個別の対応等ができる 関係機関等も周知していく必要がある。

○市立特別支援	学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。
令和4年度の 取組実績	・慢性的な教室不足が続いている伊勢崎特別支援学校を再編について、小中学部の教室不足を解消するとともに高等部を設置するために、必要な施設整備にかかる設計業務を実施した。
成果	・「伊勢崎特別支援学校整備事業基本設計」を実施し、施設整備に必要な配置計画等の基礎的な資料をとりまとめた。
課題	・伊勢崎特別支援学校整備事業に関して、令和5年度に実施設計を完了させ、高等部受入予定の令和9年度までに新校舎を完成させるために適切な設計内容の精査が必要となる。 ・県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行う必要がある。 ・今後も教室不足の状況や各地域別の課題に応じながら、再編を含めた整備等を検討していく必要がある。 ・少子化、インクルーシブ教育の進展などの状況の変化があることから、「特別支援学校の魅力化」 について検討する必要がある。

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実 担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。
 ・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。・相談件数は11,391件(新規4,933件、継続6,458件)。
 ・小中学校等において特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。
 ・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。

○各学校等の特	○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。		
令和4年度の取 組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会を中心とした組織的な支援の重要性等について周知した。		
成果	・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーディネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。		
課題	・校内委員会を中心に、個別の指導計画等に基づき、組織的、計画的な支援を実施する必要がある。		

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実します。
 ・高等学校における通級による指導教室を8校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指導を実施した。(設置校数 H30:2校→R3:6校→R4:8校、利用人数H30:21人→R3:72人→R4:78人)・通級による指導の実際が分かるパッケージ(教職員向け)及びリーフレット(保護者向け)を作成・配布した。
 成果
 ・高校通級の制度の理解が本人及び保護者に広がったことに加え、高等学校が通級による指導の効果を実感したことで、通級による指導を希望する生徒が増加した。
 課題
 ・小・中学校で実施してきた通級による指導の成果を、高等学校まで確実に継続していくことができるような体制づくりが必要である。

施策の柱11における指標の状況、令和5年度の方向

指標の状況

指標		策定時		- 目標値	2023. 4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数値	年度	口乐吧	数値	年度	足沙干	があった場合等、説明を記入)
特別支援学校の居住地校交 流の実施率	小学部	29. 1%	2017	35. 0%	28. 3%	2022	-13.6%	
	中学部	16. 3%	2017	20.0%	11.4%	2022	-132.4%	
小学校、中学校、高等学校 等からの特別支援学校また	新規	5, 159件	2017	5,000件	4,933件	2022	1	
は教育事務所専門相談員への相談件数	継続	9, 368件	2017	6,000件	6, 458件	2022	_	

令和5年度の方向

・相談件数は減少傾向にある。今後は、新型コロナウィルス感染症の影響に関する変化も考えられることから、学校園からの要請に応じて相談支援に取り組むとともに、各校の校内体制のより一層の充実を図る。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり	
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課	

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。 ・学校評議員会(県立高校(中央中等教育学校含む))の設置率は100%であった。 ・評議委員数は、男性224名、女性94名であった。 ・構成メンバーは、学識経験者(32.6%)、保護者(14.6%)、自治会等関係者(13.0%)、企業関係 者(12.7%)等であった。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から書面開催のみとした学校が1校(2回実施) あったが、昨年の 反省から殆どの学校が書面開催ではなく、生徒の学校生活や活躍を直接見て意見を述べてもらいたいと 令和4年度の取 の要望が強く、感染防止対策を工夫しながら参集型開催(書面開催併用含)に尽力し、学校運営の改 組実績 善・充実を図った。 ・小中学校校長会等を通して、令和3年3月発行の「群馬県学校評価システムの充実に向けて」の周知 をしてきた。 ・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。 ・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域 での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実を図ることがで きた。 ・業務改善の一つとして、Googleフォーム等のアンケートフォームを活用して、学校評価を実施する学 成果 校が増えた ・学校評価結果については学校評議員(学校関係者評価委員)から幅広い視点で評価をいただき、学校 運営の改善に役立てることができた。 ・コロナウイルス感染防止対策の観点を踏まえて、オンライン開催も含めどのような形態・内容とすれ ば学校評議員会の効果を十分に引き出せるか検討の余地がある。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有 課題 し、次年度に改善策を反映させる必要がある。 ・外部評価における保護者の積極的な参画の推進に向け、評価時以外も継続的に関わるシステムを検討 する必要がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。		
令和4年度の取 組実績	・コミュニティ・スクールの取組状況等について情報を収集するとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。 ・関係所属の連携・協力体制を推進するため、各教育事務所を訪問し、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る取組や所管事業等について共通理解を図った。 ・市町村教育委員会、学校職員等を対象に、県施策の方向性や国の動向についてのセミナーを開催した。	
成果	・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有したり、実際に自治体を訪問して、 現状や課題について把握したりすることで、学校・家庭・地域の一層の連携協働体制の推進を図ること ができた。	
課題	・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進するため、生涯学習課や各教育事務所など関係所属との連携体制をより強化し、市町村の課題を把握し必要な情報を提供するなどの伴走支援体制を整える必要がある。	

○地域住民の学	校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。
令和4年度の取 組実績	・地域とともにある学校づくりに向けて学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有することを学校に配付している「学校教育の指針」に示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランII」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示し、活用を促した。
成果	・各学校では、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧を参考にするなど、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫したり、地域学校協働本部や学校支援センターの機能を活用し、地域住民が学校教育活動へ協力したりしている。
課題	・指導資料「はばたく群馬の指導プランII」に示した地域人材の一覧の周知を図り、地域ボランティアの活用を工夫した教育活動の充実を図る。 ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施のもと、生涯学習課や各教育事務所などの関係所属と情報交換をする中で、地域と学校の双方向の交流に係る好事例を共有するなど、協力体制を整える必要がある。

○教員の生涯学	習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。
令和4年度の取 組実績	・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校の連携・推進フォーラム」を5回開催した(参加者計434名) ・「各教育事務所社会教育主事の学校訪問」を212回実施した。
成果	・感染症予防対策を講じ、参集型での研修会を通して、社会総掛かりで子どもを育てる必要性に関する参加者の理解を深めることができた。 ・学校訪問では、当該校の取組の視察や地域の実態の聴き取りをすることにより、先進的な取組の情報収集や学校や地域の実態に応じた連携・協働の方策等について必要な助言をすることができた。
課題	・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させることが今後も必要である。 ・社会教育主管課と学校教育主管課のより一層の連携が必要である。

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組29 高校教育改革の推進 担当課 管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。			
組実績	・全ての県立高等学校を対象に「新しい学びのための授業改善事業」を実施した。具体的には、学びのイノベーションリーダー研修会を2回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進した。		
成果	・各校において学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校が設定したテーマに基づいて校内研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の更なる推進、観点別学習状況の評価方法の工夫・改善、評価と指導の一体化、総合的な探究の時間における探究活動の充実に資する取組を行うことができた。		
課題	・生徒一人一人に応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの 一体化に向けた取組について、更に推進・充実させていく必要がある。		

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。
 令和4年度の取 基本的な方向性」に基づき、令和4年7月に「沼田・利根地区新高校の概要」を策定した。
 成果 ・沼田・利根地区の再編整備について、「沼田・利根地区新高校の概要」を策定した。
 成果 ・沼田・利根地区の再編整備について、「沼田・利根地区新高校の概要」を策定した。
 成果 ・沼田・利根地区の再編整備について、「沼田・利根地区新高校の概要」を策定し、統合に向けた実務的な準備を進めることができた。
 ・ 「第2期高校教育改革推進計画」に基づき、特色ある高校教育の推進及び県立高校の再編整備を着実に進めていく必要がある。・教育の質の維持・向上に向けて、特に小規模校における学校の更なる魅力化を図っていく必要がある。

	中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教 女革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。							
令和4年度の取 組実績	・公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。 ・令和4年度入学者定員を4学級増とした。 ・「第2期高校教育改革推進計画」(計画年度:令和4年度~令和13年度)について、学校等への周知を図った。							
成果	・地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 ・群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等において、本県高校教育の一層の充実を図るため、公私立 高等学校及び教育行政間での情報交換を行った。							
課題	・中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく 必要がある。							

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

	私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続 私学助成の充実に努めます。						
令和4年度の取 組実績	・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額) 5,705,681千円						
成果	・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。						
課題	・引き続き、助成の充実を図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。						

○国の私立高等	○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。							
令和4年度の取 組実績	・就学支援金支援格差の縮小を図るため私立高等学校授業料支援事業補助金を支給した。 4,705人(183,238千円)							
成果	・保護者負担の軽減が図られた。							
課題	・引き続き格差解消に努める必要がある。							

○私立学校と公	私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。							
令和4年度の取 組実績	・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。							
成果	・文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知した。							
課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。							

施策の柱12における指標の状況、令和5年度の方向、基本施策5に対する点検・評価委員会の 主な意見

指標の状況

指標	指標		策定時		2023.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度	→ 目標値	数値	年度	進沙平	があった場合等、説明を記入)
年間の学習計画に地域の教育力 を生かした学習を位置付けてい る小・中学校の割合		90. 4%	2017	100.0%	80.6%	2022		新型コロナウイルス 感染症の影響で小・ 中学校と外部との連 携が減少したため。

令和5年度の方向

- ・生涯学習課や教育事務所等と情報交換を密に行い、国の動向や市町村の課題を把握し、国からの新たな情報 や必要な情報を提供できるように連携・協働体制を強化するとともに、オンラインを活用した交流なども検討 しながらコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努める。
- ・学校教育関係者や地域住民に対して地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基 づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけてい <。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・教職員研修が効果的かつ効率的に実施されており、内容の充実だけでなく、受講者の負担軽減も図られている。
- ・教育相談の充実に関して、ケース会議の開催方法等を示したリーフレットの活用などを通じて、各学校における体制整備 が進んでいる。

課題

- ・教職員研修について、受講者のキャリアアップにつながるような群馬県独自の工夫があるとよいのではないか。また、特
- にオンデマンドの研修では、受講者が確実に能力を身につけられるよう、内容及び評価方法を工夫する必要がある。 ・教育相談について、特に若手教員が円滑な相談・支援を行えるよう、過去の事例及び効果的な対応方法を引き継いでいく 必要がある。
- ・教育関係職員へのストレスチェック事業について、Web受検の導入後に受検率が低下しており、本事業の意義を各教職員 が十分に理解できるよう、更に周知していくことが必要である。
- ・教職員がより心にゆとりを持って業務に当たることができるよう、休暇や休憩を柔軟に取得できるよう工夫するなど、働 き方の改善を進める必要がある。